

令和元年6月芸西村農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和元年6月28日(金曜日)午後1時30分～

2. 場 所 村民会館2階 研修室1

3. 出席委員 14名

1番 吉永 義量	2番 貞廣 誠也	3番 石崎 久雄
4番 川田 忠宏		
	8番 高松 敏子	9番 佐藤 幸男
10番 松本 博典	11番 松本 勇	12番 清遠 力生
13番 岡村 博	14番 小松 典正	15番 西笛 勤
	17番 吉永 まり子	18番 山崎 一義

4. 欠席委員 4名

5. 事務局

事務局長	岡村 昭
書記	大西 章夫

6. 議 案

第1 議事録署名委員の指名

第2 会議書記の指名

第3 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による
農用地利用集積計画の決定について(受付番号29～35)

議案第2号 その他

(開会時刻午後 1 時 30 分)

議長 ただいまから 6 月定例会を開催します。本日の出席委員は 14 名であります。欠席者は 4 名です。出席委員 14 名であり、芸西村農業員会総会会議規則第 6 条の規定により総会の成立要件を満たしております。

本日の議事録署名人を指名させていただきます。本日の議事録署名人は松本博典委員と清遠力生委員にお願いします。

議長 議案第 1 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について（受付番号 29～35）議題とします。この件について事務局より説明を求めます。

事務局 第 1 号議案 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について説明いたします。今月は 7 件の利用権設定の案件が出ています。

受付番号 29 番ですが、大字西分字間ノ前 甲 5744 番地で地目は田、面積は 772 m² です。譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さんです。期間は R1 年 7 月 1 日から R16 年 6 月 30 日までの 15 年です。作付けはナスです。賃借料は 1 反当り 3 俵です。場所については別紙図面①のとおりです。

受付番号 30 番ですが、大字和食字武則 甲 1815 番地で地目は畑、面積は 353 m² です。譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さんです。期間は R1 年 7 月 1 日から R11 年 6 月 30 日までの 10 年です。作付けは野菜です。賃借料は無償です。場所については別紙図面②のとおりです。

受付番号 31 番ですが、大字西分字ハッタ 甲 6402 番地で地目は田、面積は 1,656 m² です。譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さんです。期間は R1 年 7 月 1 日から R21 年 6 月 30 日までの 20 年です。作付けは花です。賃借料は 15,000 円です。場所については別紙図面③のとおりです。

受付番号 32 番ですが、大字西分字ハッタ 甲 6400 番地で地目は田、面積は 513 m² です。譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さんです。期間は R1 年 11 月 1 日から R6 年 10 月 31 日までの 5 年です。作付けは稲です。賃借料は無償です。場所については別紙図面④のとおりです。

受付番号 33 番ですが、大字西分字横耳 甲 5905 番地で地目は田、面積は 899 m² です。譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さんです。期間は R1 年 11 月 1 日から R16 年 10 月 31 日までの 15 年です。作付けはピーマンです。賃借料は 1 反当り 6 俵です。場所については別紙図面⑤のとおりです。

受付番号 34 番ですが、大字西分字横耳 甲 5903 番地で地目は田、面積は 493 m² です。譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さんです。期間は R1 年 11

月 1 日から R16 年 10 月 31 日までの 15 年です。作付けはピーマンです。賃借料は 1 反当り 6 俵です。場所については別紙図面⑥のとおりです。

受付番号 3 5 番ですが、大字西分字横耳 甲 5904 番地で地目は田、面積は 1,474 m² です。譲渡人は〇〇 さん、譲受人は〇〇 さんです。期間は R1 年 11 月 1 日から R16 年 10 月 31 日までの 15 年です。作付けはピーマンです。賃借料は 1 反当り 6 俵です。場所については別紙図面⑦のとおりです。

説明しました 7 件につきまして、経営農地の効率的利用、農作業常時従事など、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。以上です。

議 長 事務局の説明が終わりました。ただいまの件につきまして質問・意見のある方はお願いします。

(質問なし)

議 長 それではお謀りします。申し出のあった利用権設定 7 件について、いずれも適正である旨村長へ答申してよろしいでしょうか。

(全員賛成)

議 長 いずれも適正である旨村長へ答申することにします。

議 長 続きまして第 2 号議案 その他について 委員、事務局より何かありませんか。特にないようであれば私の方から 6 月 25 日に行われた会について報告します。

(農業者年金への加入及び加入推進について説明)

○会長自身の加入の経緯について説明

○簡単に制度について説明

○国費の補助もあることの説明及びデメリット（後継者の件）の説明

(人・農地プランの実質化について説明)

○人・農地プランの実質化の取組について、村・農業委員会などと地域の農業・農地の利用について将来に向けた話し合いをすることが求められている事を説明。

○話し合いの足掛かりとして村が営農意向調査のアンケートを実施しすることを説明。

○農業委員及び推進委員も地域の話し合いに参加する必要がある、村が行

う営農意向調査に協力することの説明。

○村が営農意向調査のアンケートを農家に配布し回収を行うが、回答がない農家に対して、農業委員及び推進委員に回収の協力をお願いし回収率の向上をはかり、農家の意向について把握していくことを説明。

○村がアンケートによる結果を地図に明確化し地域の話し合いを行い、人・農地プランに反映させていくことを説明。

議 長 他になければ、これで6月の定例会を閉会いたします。

(閉会時刻午後2時20分)

議事録署名委員

松本 博典

議事録署名委員

清遠 力生
